

第 19 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 7 月 8 日（水）午後 3 時から午後 3 時 20 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、舟本副知事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部警備部次長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 6 月 19 日から都道府県をまたぐ移動が緩和され、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組が進められておりますが、東京都等では感染が拡大傾向にあり、府内でも連続して感染が確認されております。本日は、基準の検証と見直しを協議いただくため、対策本部会議を開催させていただきました。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・ 京都府内では、6 月 25 日から連続 13 日間感染者が確認され、29 日には注意喚起基準に達したということで、改めて新しい生活様式の実践とか感染拡大予防ガイドライン等の徹底等について府民の皆様をお願いしたところです。
- ・ 現行の基準は、5 月中旬の緩和判断基準を決めるときに一緒に決めましたが、その後の医療検査体制の充実、最近の感染状況等を踏まえまして、先ほどの専門家会議で、見直しについての御議論をいただいたところです。本会議では、基準の検証と見直しについて議論したいと思います。
- ・ まずは、最近の感染状況について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※ 資料 1 に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・ 最近の感染状況に関して、専門家会議議長から、御助言をお願いします。

【専門家会議議長】

- ・ 京都府においては積極的疫学調査によって、感染拡大の状況をしっかり把握されており、現状、感染者は若い人が多いということもあって重症者は 0 であり、医療提供体制が逼迫している状況では全くない状況であることから、感染はコントロールできていると評価できると思います。

引き続きよろしく申し上げます。

【知事】

- ・ありがとうございました。続いて、基準の検証について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料2に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・続いて基準の見直しの事務局案について、危機管理監から説明をお願いします。

※資料3に基づいて危機管理監より説明

【知事】

- ・只今の基準の見直しに関する事務局案につきましては、先ほどの専門家会議でも御議論いただいたところですが、改めまして専門家会議議長から、御意見を申し上げます。

【専門家会議議長】

- ・現行の基準で想定した状況と違う点として、感染者が若年者が中心で、高齢者が少ない。結果、重症例はないということ、また検査体制、医療体制は格段に充実していると、さらに府民の皆様へ新しい生活様式への移行がしっかり進んでいる、このような状況において現行の基準から新しい基準へ移行していただくのは、適当と考えます。
- ・今後も、さらに体制は充実を目指していただき、状況の変化により、見直しも必要であることを申し添えたいと思います。

【知事】

- ・ありがとうございました。京都市危機管理監からご意見を申し上げます。

【京都市危機管理監】

- ・13日間連続して発生している大半が京都市域で発生であるということで非常に危機感をもって京都市全庁を挙げて共有しているところです。
- ・病院、福祉施設での感染対策の徹底をお願いし、各施設で徹底した予防策を実施いただいていると認識しています。
- ・今後は、感染防止、それから経済、市民生活がバランス良く成り立つこうした新たなモニタリング基準が必要だと認識をしており、今回の御提案については、妥当であるというふうに認識しています。今後も国、全国の動きとしっかりと連携して取組を行っていく必要があると認識しています。

【知事】

- ・ありがとうございました。6月中旬以降の新たな感染者のうち、85%が京都市内で確認されております。引き続き、京都市とは、緊密に連携して取り組んでまいりたいと思います。
- ・特別警戒の前に食い止めるため、対策をしっかりとってまいりたいと思います。
- ・他に御意見、御発言はありませんか。

※特になし。

【知事】

- ・なければ、事務局案の通り、基準を見直します。
- ・各部局から何か報告事項はありますか。

※特になし。

【知事】

- ・副知事から何か留意事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括を申し上げます。5月下旬に緊急事態宣言が解除され、以降、感染拡大防止対策の充実など、第2波に万全に備えながら、社会経済活動を段階的に取り戻す取組を進めてまいりました。
- ・一昨日開催された国の有識者による分科会においても、7月10日から、コンサートやプロスポーツ等のイベントにおける観客数を5,000人未満まで緩和することが了承されました。
- ・こうした過程においては、人と人との接触機会が増え、感染リスクが高まることとなりますので、今後、感染を確実にコントロールできるかが重要となります。
- ・この間、医療機関等の皆様の御尽力により、第1波の時と比べ、医療検査体制が大幅に拡充されるとともに、新しい生活様式の浸透や業種別ガイドライン等の感染予防の取組も進んで参りました。
- ・本日、こうした状況や第1波の検証も踏まえ、基準を見直しました。今後は、感染状況を的確に把握し、この基準に基づき、府民の皆様にも早め早めに注意や警戒をお願いするとともに、専門家の皆様の御意見を伺い、より効果的な感染防止対策を細かく行っていきたいと思います。
- ・冒頭にも申しましたが、京都府内では、6月下旬以降、連続して感染が確認されております。関係部局においては、今後も、国や市町村、関係機関等と一層連携し、緊張感をもって感染拡大の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、事態の進展に合わせて、柔軟に対応いただくようお願いいたします。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。